



## NEWS RELEASE

2024年3月21日

### 「しんらいのご家族サポートサービス」の開始について

フコクしんらい生命保険株式会社(本社:東京都新宿区西新宿 8-17-1、社長:櫻井 健司)は、契約者さま、被保険者さまへのサポート体制をより充実させるため、2024年4月2日より「保険契約者代理特約」を新設し、既存の「お客さまのご家族登録制度」「指定代理請求特約」と合わせ「しんらいのご家族サポートサービス」として取扱いを開始します。

#### 記

#### 1. 「しんらいのご家族サポートサービス」について

以下の3つのサービスを合わせたサービスを「しんらいのご家族サポートサービス」と呼称します。

##### ①お客さまのご家族登録制度

あらかじめご家族を登録しておくことにより、確実に契約者さまにご案内をお届けすることができ、また、登録ご家族から契約内容の照会などを行うことができる制度。

##### ②保険契約者代理特約(2024年4月新設)

契約者さまが手続きを行うことができない事情があるときに、あらかじめ指定された保険契約者代理人が契約者さまに代わって手続きを行うことができる特約。

##### ③指定代理請求特約

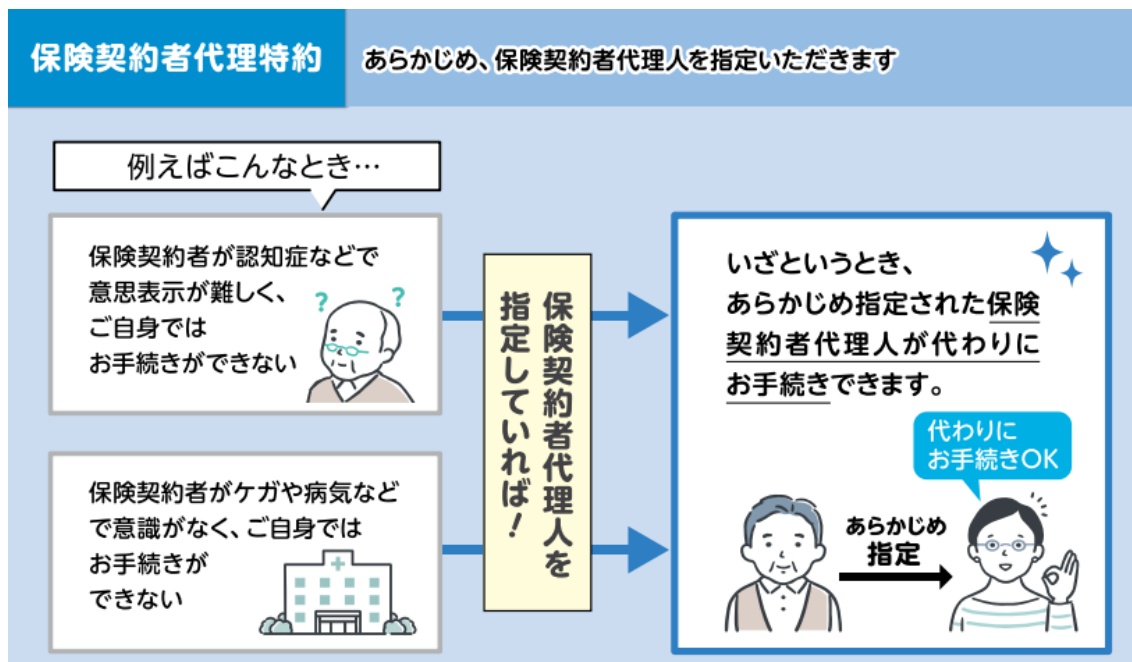
被保険者さまが受取人となる保険金・給付金等について、被保険者さまが保険金・給付金等を請求できない事情があるときに、指定代理請求人が代理請求できる特約。

※既にご加入いただいている契約についてもお申込みいただけます。

※一部対象外となる保険種類があります。

## 2. 保険契約者代理特約について

【概要】



※一部対象外となるお手続きがあります。

【ご指定いただける代理人】

- 契約者さまの配偶者・子ども・兄弟姉妹・孫・同居または生計を一にする3親等内の親族など
- ご契約単位で1名のみ指定できます

※契約者さまが法人・未成年の場合、本特約を付加することができません。

## 3. 開始時期

2024年4月2日より受付を開始します。

「しんらいのご家族サポートサービス」へのお申し込みを希望される場合は、次ページの【お問い合わせ先】へご連絡いただくか、[お手続きの受付フォーム](#)から書類のご請求をお申し込みください。手続き書類をご案内します。

以上

当社は、今後も、より多くのお客さまにご満足いただけるよう、お客さまに寄り添ったサービスを提供してまいります。

本件に関し、ご不明な点などございましたら、以下の【お問い合わせ先】までご連絡ください。

**【お問い合わせ先】**

フコクしんらい生命 お客さま相談窓口

電話番号:0120-700-651(通話料無料)

受付時間:9:00~18:00

(土、日、祝日、年末年始など当社休業日を除きます)